

平成26年度 あさぎり町議会第8回会議会議録（第21号）						
招 集 年 月 日	平成27年3月3日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成27年3月11日 午前10時00分		議 長	橋 爪 和 彦	
	散 会	平成27年3月11日 午後 2時30分		議 長	橋 爪 和 彦	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 15名 欠 席 1名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永 井 英 治	○
	2	橋 本 誠	○	10	皆 越 てる子	○
	3	久 保 尚 人	○	11	小見田 和行	○
	4	小 出 高 明	○	12	奥 田 公 人	○
	5	森 岡 勉	○	13	田 原 健 一	○
	6	徳 永 正 道	○	14	溝 口 峰 男	○
	7	豊 永 喜 一	○	15	久保田 久男	○
	8	山 口 和 幸	○	16	橋 爪 和 彦	○
議事録署名議員	2番 橋本 誠 3番 久保 尚人					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 大林 弘幸					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出 席 ○ 欠 席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	愛 甲 一 典	○	教 育 長	中 村 富 人	○
	副 町 長	小 松 英 一	×	教育課長	甲 斐 龍 馬	○
	総務課長	小 谷 節 雄	○	会 計 者 管 理 者	上 渕 幸 一	○
	企画財政 課 長	恒 松 倉 基	○	福祉課長	小 見 田 文 男	○
	町民課長	宮 原 恵 美 子	○	商工観光 課 長	椎 葉 郁 夫	○
	税務課長	豊 永 憲 二	○	保健環境 課 長	岡 部 和 平	○
	農林振興 課 長	片 山 守	○	建設課長	石 塚 保 典	○
	農業委員会 事務局長	神 田 利 久	○	上下水道 課 長	深 水 光 伸	○
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第21号）

日程第1 一般質問

日程第2 あさぎり町役場東庁舎売却等の中止を求める請願の審査特別委員会設置に関する決議について

日程第3 平成27年3月9日、事務局で受付した「東庁舎売却等の中止を求める請願書」の取り扱いの報告

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 あさぎり町役場東庁舎売却等の中止を求める請願の審査特別委員会設置に関する決議について

日程第3 平成27年3月9日、事務局で受付した「東庁舎売却等の中止を求める請願書」の取り扱いの報告

●総務課長（小谷 節雄君） そういう要件で達した場合は、当然そちらの方での議決が必要になってまいります。ということで、昨日の私の答弁を、以上のように変更させていただきます。どうも大変失礼をいたしました。

午前10時 開 会

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立願います。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。1番、加賀山瑞津子議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 皆さん、おはようございます。本日3月11日、午後2時46分。東北に大きな災害が起きまして、丸4年となりました。本日災害後4年目を迎えることとなりましたが、私たちが研修でお伺いしました、宮城県の東松島市で頑張っておられる若者からメッセージをいただきました。当時あさぎり町からも早田愛一郎さんが、松島市役所に派遣され、現地で復興支援に携わっていただきました。研修先の一つ「東松島市あんてなしょつぷまちんど」でお仕事をされている、千葉ゆきさんとは今もメールでやりとりをしております。今日はその、まちんどで購入しました東松島市のキャラクター「イートくん」このピンバッチを付けて来ました。私もこっちにいながら、支援できる分を応援したいという思いで、今日は付けております。千葉さんとのメールのやりとりなんですが、「ゆきちゃん、震災から4年経つけど、まだまだ進んでないこと、私たちに考えてほしいこと、一緒にやってほしいこと、今だからもう一度皆さんに伝えたいことがあれば教えて下さい。」とメールをしました。すると、千葉さんから「今の現状は産業再生・生活再生に向けて頑張っています。5月末には仙石線も開通になります。嵩上げ工事も進んでいます。少しずつですが、復興に向けて頑張っています。これも震災後から皆さんの応援のおかげです。ありがとうございます。これからも、震災前以上に東松島市一丸となって頑張ってまいります。」というお返事をいただきました。若い人たちが、東松島市一丸となってという思いを持って、復興に取り組んでおられます。九州の小さな町の、小さなあさぎり議会であっても、できること、関わり続けていけることがまだまだあるの

ではないかと今感じております。色々な形で、みんなで思いを共有していくことは、とても大切なことだと思います。これからも東北の皆様の復興が1日でも早く、皆さんに笑顔が戻ることを願って質問に入らせていただきたいと思います。それでは通告書に従いまして、2点お伺いいたします。1点目、ICTの利活用について。2点目、地域の核としての今後の学校のあり方について。の2点についてお伺いしていきます。まず1点目のICTの利活用についてです。町長は、松下さんの会社の方にもお勤めでしたし、パソコンや電子機器については詳しいと思いますが、ICTという言葉自体、分かり辛いと思いますので、少し説明をさせていただきたいと思います。1995年にインターネット、ノートパソコンが登場し、一般の人々に急速に広まりました。最初はIT、経済産業省の経済の分野からスタートしましたが、現在ICT（インフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジー）と言いますが、進化しております。詳しく言うと余計分かり辛いんですが、日本語で言うと情報通信技術という言葉で使われてもおりますが、今、普通にICTという言葉で使うようになっておりますので、今回はICTという言葉で質問してまいります。そのICTが進化し、総務省公共事業の分野で広がってきました。今後活用される分野としては、医療・介護・福祉・教育などの公共分野があります。本日は独居の高齢者の見守りサービスや、教育現場での有効活用などの現場でのICTの活用について、お伺いしたいと思います。最初に町長にお伺いします。あさぎり町は、あさぎり光がありますが、今後どれ位の期間で、どのように活動、活用の幅が広がっていくと思われていらっしゃいますでしょうか。また見守りが必要な人って、どういう方々だと思われていますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 議会2日目となりますけど、よろしくお願ひいたします。また先ほど、加賀山議員から話がありましたように、4年前このように議会があつていゝ中で、東北地方の大地震のニュースが飛び込んでまいりました。私たちは議会の皆様からも意見をいただき、緊急に町の義援金も議決をしていただきまして、県の方へすぐにお届けしました、ということも行いました。いずれにしても、犠牲になつた方々の御冥福と、今もなお避難されている皆様方が、一刻も早く元の生活に近づいて生活されていきますように、改めてお祈りしたいと思います。また今日議会に参りましたら、1日議会を経験してつていう冊子が置いてありました。先般、中学生の人たちが議場に来ていただきまして、一日議会ということで、議員の皆様方が企画をしていただきました。この冊子を読んでみましたが、本当に子供たちが改めてこの町と議会がどうということしてるかということが、よく分かつたわかつた。そしてこのあさぎり町のために、自分たち何か役に立ちたいと、いっぱい書いてくれますね。本当にこの1日議会を企画して、実行いただきました議員の皆様さん方にお礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。今この議会も、あさぎり町ではインターネットで放映されています。このネット放映も議会の皆さんたちが、広く情報発信すべきだということで始まりました。今日はそのICTに関する質問をいただいているわけですが、今どのような方向に今後広がっていくかという質問でありましたが、これからは福祉の方に多分これをうまく使いこなしていくことが、非常に求められていくんじゃないかなというふうに思ひます。先ほど言われましたけども、独居の見守りとかありますし、それから色んな困つた生活で、こういうことをしてほしいというの、ネットを通じて収集する、やり取りすることも簡単に行ふことができれば、そういうこともこれからやっていく案件があると思ひます。また、あさぎり町では光ネットワークを行つてますので、人々の安心な暮らしを守るための、見守りのカメラ等も今後検討していくべきじゃないかなと思ひております。今高齢者の方の徘徊等も、時々起きておりますので、そういったところも、そういった仕組みをつくることによつて、消防団の活動を狭めたり、早く終息するための手助けにもなるのではないかなと思ひております。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（恒松 倉基君） 議員お尋ねの、あさぎり光の拡大と言ひますか、情報通信関係の拡大と

いうふうなとらえ方させていただきますと、私は無限大に広がっていくのではないかなというふうに思っております。それから、また色んな福祉とか医療とかいう分野を議員上げられましたが、他の分野でもかなり浸透していくのではないかなというふうに考えております。それから、見守りが必要な人というようなお尋ねでございますので、その分につきましては広義的に、広い意味で言えば、私はあさぎり町だけを見れば、あさぎり町民全部が見守りとすれば、必要になっていくのかなというふうに思います。ただ狭義的という言葉がいいのかどうか分かりませんが、限定的な言い方をさせていただきますと、高齢者または障害者の方も含めまして支援が必要な方、それからどうしても人の助けを必要とする場合が健常者であってもあるかと思うますので、そういう方におきましても、見守りは必要になってくるのかなというふうに思っております。また、児童福祉のことを考えますと、子供たちの将来またはそれを育てていく子育て支援の意味からすると、子育てをしている方も見守っていく必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 資料2枚配付させていただきましたが、資料2の将来予想人口推計と、それから下の方に、年齢別人口構成っていうのを載せております。これは第3次あさぎり町保健福祉総合計画の案の中から抜粋させていただいたものですが、実はこの下の表の55歳から59歳、まさに課長そして私たちも該当している年齢だと思います。そして60から64、その上の65から69、まさにこの団塊の世代に今後、注目しながら進めなければならないんじゃないかと思っております。結論から先に言いますと、私はICTの活用が有効的にできる世代は、今表見ていただきましたが、この5年後10年後、15年後の団塊の世代に向けてだと思っております。そこに向けて、今から準備を進めていく必要があると思っております。実は5～6年前にも、あさぎり光を採用される際に、その回線を活用するかという選択の時期があったというお話も伺いました。もしかしてその時に別のを活用していれば、見守りのシステムが今もう動いているかもしれない。しかし、それは町の方で検討していただいた中での選択で今に至っておりますので、私が申し上げたいのは、今また次の団塊の世代に向けて、ターゲットを絞り込んだ時に、どう選択して何を活用していくかっていうのを、今考えなければいけないっていう思いです。この福祉計画の中に読んできると、前期基本計画の中にも、快適な生活環境づくり、サービスと利便性が向上する情報化の推進という文言も入っております。まだICTの具体的な計画等は入っていないと思いますが、いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 現在見守り関係の事業ですけれども、まずは現状を報告したいと思っております。まず見守り事業の中で、特に力を入れているのが緊急通報装置。これは対象者が一人暮らしとか、高齢世帯の方にこの装置を対応しまして行っている事業ですけれども、この装置が赤と青のボタンがございます。赤を押すと上球磨消防署に、青を押すと家族とか関係者、役場の包括の方にも入ってまいります。こういう事業で、今現在100台程度一人暮らし、それから高齢世帯に導入をしております。それから命のボタン事業、これもずっと続けておりますけれども、今現在992人の方が登録されて、この緊急時に備えての命のボタンということで各家庭に、冷蔵庫に色んな情報を設置していくというのがございます。それからこれは社協さんが取り組んでいる事業なんですけれども、もしも電話というのがございます。これも身守り事業の一環でございます。今現在登録されているのが17名ですけれども、社協においてボランティアの方が月曜から金曜まで見守りの電話をしているというのもございます。それから今後、認知症とかそういう関係で、徘徊される方が多くなるということで、支え合いネットワーク、そういうのもボランティア協力団体のもとに、行っている事業でございますけれども、いざ徘徊が発生したという時には、こういう協力事業所等にメールとか、ファックスで情報を流して早期発見につなげるという事業も行っております。それとか

配食サービスを展開しておりますけれども、この時にも配食プラス身守りということも行っております。先ほど議員が話された通り、今後はＩＣＴ活用とプラス今現在の地域での身守り、そういうのとプラスＩＣＴの活用、これが今後必要になってくるんじゃないかと思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） １番、加賀山議員。

○議員（１番 加賀山 瑞津子さん） 資料の１番の方ですが、実は先日の熊日にＩＣＴによる見守りアプリの記事がありました。隣宮崎県の会社でしたので問い合わせをしたら、すぐに説明にお伺いしますという返事をいただきましたが、まずは資料を見せて下さいということで、お願いしてきました。実際に送っていただいた資料っていうのはリーダー向けと、それから一般の方に向けてという形でしておりますが、かなりタブレット型の双方監視型とか、この色々なオプションの分だけでも結構なお金がかかるもんですから、先程町長からも見守りカメラとの検討も、今後は考えながら仕組みづくりをしていきたい。それでもって企画財政課長の方からも、情報通信の拡大、それから広域的な意味での見守りは、町民全員という心強いお言葉をいただきましたので、是非検討していただければと思います。先ほどの資料２のデータからしますと、２７年１月１日の住民基本台帳のデータをもとに見てみますと、平成２年に６５歳以上の方は３，１６９人、１６．７％という割合でございました。それが１０年後の１２年には２５．３％、そして今６５歳以上の方は、総人口１万６，２８６人のうち５，３８８人。パーセントにしましては３３．１％です。ただありがたいことに、出生率の方も２％を超えてるのが、あさぎり、山江、錦というところで、子育ての方にも力を入れていただいているというのが、本当に結果として出てるのも分かっております。ただ、その平成２年からたったの２５年で、６５歳以上の方が倍の割合になっている。その後に控えている団塊の世代に対して、果たして支えてくれる若者は減る。そして団塊の世代の人たちは増えていくという現実の中で、上手にそのＩＣＴを活用していくっていうのも必要だと思っております。検索で見ますと、スマートフォンのアプリにも見守りっていう言葉がたくさん出てまいります、私一人暮らしの方の所に行きまして、「誰々さん、こぎやんとあつとばってん、どぎやんですか。」って見せたら、「今役場からもらった赤と青かとのあるけん。」という声があったりとか、「電話のかかってきても、ボタンとって見つとの、よだっかったいな。」ということで、私としても今が今、これを導入するというのもまだ難しい部分もあるのかなとも思っております。ただ本当にこの町として計画をしている資料の中に、これから迎える世代については、取り組んでいかなければならないと思いますので、先ほど福祉課長の方からもありましたが、ＩＣＴの方上手く活用できる年代の方が６５歳になられると思いますので、その点を考えていっていただきたいと思います。また１番の問題につきまして、教育現場での活用ということも上げております。先ほど町長から中学生議会の文集の方を見せていただきましたが、イクスライド社の方から１６０のタブレットをいただいております。先日のあさ中学生による子供議会で、別府光議員からも、タブレットの活用を楽しみにしていたが、３年生は余り使うチャンスがなかったという報告もございましたが、今後その学校の教育現場で、どのようにタブレットを活用していかれるお考えがあるのかお伺いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） ＩＣＴの活用につきましては、ただいま町長及び関係各課の課長さんから答弁があった通りでございますが、教育現場におきましても、今後益々活用されることは間違いないことでございます。また、タブレットの導入につきましても、端末の導入につきましても、同様であるように考えております。ただ教育分野におきましては、ＩＣＴ活用をする場合において、ＩＣＴでなければならないのか、そういう観点での分析も必要だと考えております。本町におきましては、今ありましたように、昨年の２月に、イクスライド株式会社から１６０台の学習用のタブレット端末が、あさぎり中学校の方に寄贈していただいております。現在ＩＣＴ活用の先進地域としましては、人吉球磨地域としましては、山江村がそういう

地域として色々研究をなされております。私も昨年度、山江中学校の方の公開授業の方に参加いたしまして、授業の様子を見てきました。とても先進的な活用でございまして、色々参考になるところもありましたが、まだ活用も始まったばかりということもあったと思うんですが、本当に個人タブレットでなければならないのかっていうところでは、色々疑問もあったところもあります。現在教育関係での課題としまして、これ国全体ですが、言語活動の充実とかコミュニケーション能力育成とか、そういう課題もあります。タブレット端末の活用した事業の中では、電子黒板と結びつきの事業であったんですが、教師と生徒たちがタブレット端末等を使いながら、色々コミュニケーションを図るとか情報を共有するとか、そういう授業でございましたが、発達途上の子供たちでございますので、タブレット端末を使うよりも、顔と顔を合わせての共有がどうかとか、そういうような思いがしたところでもあります。今後はそういうところも課題等も十分見きわめながら、慎重にタブレット端末の活用を図っていきたいと思っております。今後の活用等については、教育課長が答弁をいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） ICTの活用につきましては、学習指導要領の方にも小学校、中学校でそれぞれ記述があります。例えば小学校の場合は、児童がコンピューターや情報通信ネットワークなどの情報手段になれ親しんで、基本的な操作及び情報モラルを身につけ、適切に活用できるように学習活動を充実すると、そういった記述等もございます。そういったことから本町におきましても、小学校、中学校それぞれ全教室に電子黒板等を配置して、ICTの活用を行っているところでございますけれども、先般1日子供議会でもございましたが、イクストライド社から贈呈をいただきました、タブレット端末についての活用について、ちょっとお話をさしていただきたいというふうに思います。1日議会の中で、教育課の指導主事の方からも答弁をいたしておりましたけれども、現段階では試行的に使用しているという状況でございます。例えば1年生におきましては、国語、理科。2年生におきましては、家庭科、総合学習の時間に情報検索、それとか郷土学習という観点で活用いたしております。ただ3年生につきましては、受験があるということもございまして、十分な使用は行っていなかったということでございますけれども、今後の活用についてでございますが、せっかくある160台のタブレット端末でございますので、何とか有効活用していきたいというふうには考えております。従いまして、今後電子黒板とタブレット端末を繋いで、双方向に授業ができるような形での取り組みを、一部試行的に実施していきたいなというふうには考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 私も実際、小学校で電子黒板を使っていっぱいやる授業を見せていただいたりとかしております。2番目のちょっと質問の方とも重なってくるんですが、先日、島子小学校の方に天草の方の複式学級のクラスを見せていただいて、本当に先生が、2年生と3年生を前と後ろで授業をされて、手づくりの教材をかなり使ってらっしゃるのは見た時、今後、あさぎり町内でも複式学級が出た場合に、こういうICTを上手に使うことで、先生の御負担も減るのではないかという思いを非常にいたしました。ただ、先ほどから出ておりますが、タブレットはあくまでも箱でありまして、そこに色んなアプリというものを入れないと使えない。私が先ほどお見せしました、この見守りステーションの内容についても、このソフトを入れるのに1・10・100・1000と見た時に、5～6000円でできる問題ではないという部分もございますし、ただ本当に今例えば、これを使うことで子供たちにより身近な教材として理解してもらえっていう意味では、非常に今後ICTというのは有効な手段だと私も思っております。併せまして、実は私たち議会としても、先日活性化委員会の方でタブレットとは何ぞやとか、LAN、Wi-Fiとは何ぞやっていうところも、前向きに勉強していきましようということで、議会としても研修しようという方向でのお話もいただいたところでございます。是非小さいところだからこそ、上手に使うっていうのも大

切だと思います。この160台のタブレットと、それから電子黒板を連動させてっていう場合に、新たなその連動するためのWi-Fiであったりとか、無線LANであったりっていう部分に関しては、その費用的な分の面としては、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 今回贈呈いただきましたタブレット端末を活用する場合に、当然電子黒板と連携させるという重要な要素だというふうに考えています。本件につきましては、26年度の予算の中で充電保管庫というものを導入させていただきました。それと併せて、どの教室でも無線LANが使えるようにということで、その保管庫の方に無線LANのアンテナ、いわゆるシステムを配置いたしましたので、保管庫を移動することによって、どの教室でも連結して使えるという形にはなります。ただ、先ほど議員の方から話がありました通り、タブレット端末については、それなりのソフトを導入することで、さらに有効活用ができるということになります。学習支援システムということで導入いたしますと、教材費として約170万ほどの費用が発生するということになります。これと併せまして設置委託料とか、サービス利用料含みますと、約250万程度の予算が必要になるということで試算をしておりますが、タブレット端末を使用する場合に、それぞれ先生方の過度の負担にならないような配慮する必要があるというふうに思います。したがって、今後の活用につきましては、学校側からこういった形で利用したいというような具体的な計画を上げていただいた段階で、必要ならば今申し上げました250万程度の予算の措置を今後検討していきたいというふうに考えています。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 本当に今後あさぎり町が生き残っていくために、今、地方創生とかいう言葉が出ておりますが、実際に沖縄とか札幌は、ユビキタス特区とかっていう形で、取り組んでおられるところもございます。是非あさぎり町もそういう発想を持って、取り組めないかなって私は思います。実はそのユビキタスで何だろうと、さっきのICTについてもなんですが、実はそのユビキタスっていう言葉なんですが、コンピュータやネットワークが生活に溶け込んでいる状態っていうことで、そのネットワークでイメージしていただきたいんですが、コンピュータを内蔵された者同士が、生活の全ての空間において通信しあうことを目指した構想であり、ブロードバンドや無線通信の行く先、例えば一人暮らしの老人が意識を失った際、その情報を病院に送り救急車が駆けつけるとか、買い物先で家の冷蔵庫の中の中身を確認するとか、行き先を告げるだけで自動運転してくれる無人タクシーとか、非常に何か夢があるっていうか、いちいち言わなくても動けると。それを実際に特区として取り入れられているところもございますので、是非何か今後須恵地区の複式とかいう問題も含めた時に、教育にあさぎりはこんなに力を入れているのかと。特区になるならんは別としても、そういう熱い思いを持ってるのかっていうのも、一つのあり方だと思うんですが、町長いかがでしょう。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 非常に難しいテーマだと思います。私は先ほど教育長が言っていましたように、今子供たちに本当に大事なものは、命をしっかりと意識できる子供。いわゆる食物もそうですけど、それを食べて私達が生きている。その自然との関わり方とか、そういうこと。それから次に大事なことは、さっき言語能力とコミュニケーション能力って言われました。これだろうと思うんでね。自分の言葉で発言し、人と対話して自分の考え方を整理して行動できる人間を育てる。ということだと思うんですね。そういったことを考えた時に、コンピュータの通信技術とか、その情報をどんどん取ることはできますけど、果たしてこれがその子供の大きくなった時に、いい影響で出てくるのかどうかというところですね。私は、まだまだそこが理解できてないというか、なかなかそうかなと実は思ってます。と言うのは私達を考えたら分かる

んですよね。私たちの子供の頃って何もなかった。コンピュータなんて全然なかった。でも、ちゃんと使いこなしていってますよね、何とか。だからそういうこと考えた時、本当に子供たちの基本の教育の部分というのは、何だろうかということを考えるんですよ。特に今後国は、教育委員会制度も変えますよね。変えます、4月から。いわゆる町長がもっと教育長を任命して、教育現場に入っていけるような制度になってきます。ですから、そういうことになっていますから言うんですね。私はよく本当の子供の教育の原点って何だろうかと考えています。ですから、今日言われたように、これはICTは使える部分は結構あると思います。ただあると思うんですけど、頼り過ぎてはいけないんじゃないかなということですね、思っております。ですから、今日色々聞いて思うのは、先ほど担当課長の方からも言いましたように、あさぎり町は電子黒板をかなり先行して入れさせていただきました。これを今度はタブレットとつなぐ。ここは各教科の先生方の現場の意見、それから取り組み状況、課題、メリット・デメリット。こういったところを電子黒板を入れた先進のあさぎり町として、加賀山議員が今日色々指摘してきたアドバイスもいただいたことを含めて、まずは検証しているということは、大事ななあと思って聞いたところです。いずれにしても、そういったところはしっかりと原点をもう少し見つめてみたい。そういうふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 私は次期4月以降の教育委員会の変化に関しても、今町長が熱い思いを持って言っていただきましたことに、非常に期待をしております。執行部とそれから議会、両輪の輪ということで進めていくことは非常に大切です、そういう意味で色々な問題を提案し合い、そして共有し合い、そして検討するっていうプラン・ドゥ・チェック・アクションという言葉はよくできておりますが、それはお互いに監視するとかいう意味ではなく、お互いに見守りながらって意味は、まさに町民の1人ずつである執行部であり、私は議員でもあると思っております。本当に今後、21年の学校ICT環境整備事業の分析にもあります、全国小中学校デジタルテレビ、パソコン、LAN、ハード面は充実したがということで、ソフト面での拡充が早急に望まれているというのは、全国通してもあります。先日、イクストライドの樫木さんの方に、どういう活用がありますかねっていうのを、私、お会いしてお伺いした時に、インターネットのプロである樫木さんの言葉から言われた1番のことが、今必要なのはソフト面、本当に言語であったり、関わりであったりという部分も密にして、そこで使えるのが1番いいんですよ、っていうお話もありました。例えば、子供たちの学習発表会に行けないおじいちゃんの所に、このタブレットを持って行って、今日学校で、こういうことがあったよ、ということで見ていただける。そういう形で、このタブレットというのが使えるようになるといいですよって、私もその中で、そうですね、議員の活動も「議員は何しよっか、いっちょん分からん。」という言葉があります。放送見て下さいって言うんですが、なかなか見れる環境がない方もたくさんいらっしゃるし、そういう所でみんなこうやってやってますっていうのが使えれば一番町民の方も、議員さんもこういうことやってるんだね、と関心を持っていただいて、そして関わっていただける方が、なお増えてくるんじゃないかなっていう思いをいたしました。私も今回、ICTの利活用ということをあげましたが、それはせっかくタブレットをいただいたので、それを活用する手はないだろうか。そして今回、団塊の世代が増えていく中で、本当にみんなで共有した問題として、検討していかなければならないんじゃないかなという思いで、質問させていただきました。是非町長、新年度も踏ん張っていただいて、よい町づくりに一緒に取り組んでいただければと思っております。2点目に移ります。地域の核としての今後の学校の在り方についてです。少子高齢化が進む中、学校の在り方は、地域活成化の大きなキーワードになると思っております。近い将来、複式学級も検討される須恵地区においては、特に住民との関わりが深く、教育への関心も高い。校区毎に小学校は残ると思いますが、「この町、この地区で子育てをして良かった。」という町であるために、今後、どのような方向で工夫を行っていくのか。をお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 現在、全国的では教育の流れとして、地域と一体となった学校づくりがごさいます。コミュニティスクールとか、そういうのもその一つでございます。裏を返せば、学校を核とした地域づくりができるかと思ひます。これは昨日、小見田議員の質問の中にありましたが、小規模多機能自治というのが昨日ございましたが、それと重なるような内容ではないかとも考えております。今御指摘の通り、須恵地区を始め、あさぎり町内の各小学校区におきましては、従来から学校教育に対する御理解が深く、様々な協力や支援がなされておりますが、そのような実態をもとに、来年度から今から申し上げるところを、特に重点をおきながら、進めていきたいと思ひております。1点目が、地域と一体となった学校づくりの、更なる推進ということでありまひす。これも先ほど申し上げましたように、今までもありましたが、来年度からは、さらに重点的に取り組みたいと考えています。現在、各小学校中学校におきましては、保護者や地域住民の代表で構成された協議会がございますが、まだ機能をしていないのが実態でございます。平成27年度からは、重点的にこの協議会の活性化を考えております。今まで以上に家庭や地域と連携しながら、教育活動を推進していく体制を整えていこうと思ひております。ただ、中学校においては発足3年目というところで、校区の地盤と言ひまひすか、そういう所がとても広くて色々活動に課題がございます。そういうところで、来年度からは教育委員会の中に、コーディネーターという職を持つ職員を、コーディネーター職を任せる職員をおきまして、コーディネーターの仕事をしなひながら、地域との連携を図っていきたくて考えています。2点目は、学校の地域貢献活動の推進です。このことにつきまひしては、本年2月に各学校の実態を調べましたが、各小中学校ともに10例以上の実践例がございました。例えば、小学校の学習発表会に老人会の皆さんを招待して楽しんでもらうとか、そういう内容でございますが、まだ各小中学校ともに地域貢献そのことが、地域貢献するということの認識がまだ薄いようでございます。先月の校長会でもその話をいたしなひして、子供たちにはそういうことが地域へ貢献することだ、そういうことも、意識の変化を図りながら推進をしていていただきたいというのが、そういうことの指導もしております。特に、昨年度教育長になりなひして、例えば、5つの校区では体育祭がございますが、その中にあさぎり中学校の生徒が、役員として参加をしております。このことも、例えば中学校の指導者が割り振りをするとか、強制的に行きなさいとか、そういうような指導ではなくて、あなた達のやっていることは各地域に貢献していることなんだ、各地域づくりへの貢献なんだ、その参加すること自身が、地域へ元気や勇気を与えることなんだと、そういう指導を加えながら、是非取り組んでいただきたいと、そういうことでございます。3点目が、学校教育、社会教育にかかわる情報を、より多くの町民の方で共有していきたいということでもございます。本年2月4日に第1回のあさぎり町教育フェスティバルを行ひました。多くの議員の皆様にも参加いただき、大変ありがとうございました。その後のアンケート等の結果を見まひすと、とても好評で、例えば青年団がこんな活動していると知らなかつたとか、あるいは、これは中学校で合唱コンクールの金賞優秀クラスが発表したわけですが、とても感動したとか、様々なことがござひました。その中で私は、岡原小学校校区の活動していただひております、登下校の見守り活動しておられます老人会の立本会長さんのインタビューがあつたわけでもござひますが、その中で、立本会長がこのようなお話をされておられます。長生きして良かった。見守り活動する中で、子供たちから元気をもらっている。見守り活動は生きがひだ。そういう主旨でござひました。とても感動的なインタビュー内容でござひましたが、そういうことこそ地域の中の学校であり、学校が地域へ元気付けていくというか、そういうことではないかと思ひます。そういうことを通しなひながら、たくさんの情報を共有しなひながらいくことが、地域の活性化につながると考えまひすし、子供たちがいつかは地域に帰るあるいは地域に残るとか、そういうことに寄与するのではないかと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（１番 加賀山 瑞津子さん） 私は地元須恵に生まれ育ち、そして今も須恵におりますので、どうしても地元の方に主に目がいってしまいます。先ほど須恵地区はと言いましたが、多分免田の方は免田地区が、上地区の方は上地区が、岡原の方は岡原地区が、深田の方は深田地区がと、それぞれ自分の地元に対して愛情を持って過ごされてる住民の方が、たくさんいらっしゃると思います。当然今度は広い意味で、中学生の子供たちの方が、ある意味グローバルということで、「あさぎりは」と言えることはよく聞きますが、本当に地元、校区ごとに学校が存在するっていうのは、大きな地域のコミュニティの核だと私も考えております。今回、特に須恵地区におきましては、複式学級になるのではないかという問題が目の前にありましたので、余計に地区の住民との関わりていうのが、見えたのではないかなと思っております。高齢者の方、おじいちゃん、おばあちゃんがない世帯が増えてきておりますが、そこに学校の方から老人クラブの方に協力して下さいと言うと、私たちが出来ればということで、本当に学校との間、地域とのかかわりが、ＪＡそして地域の皆さん、それが見守り隊、読み聞かせ、そして須恵の場合には、語りべとか和綿の里という働きもございまして、地域の方と一体となって子育てしているなっていう思いが非常にいたします。先ほど教育長の方から、地域と一体となったっていう教育長の方からありがたい言葉もお伺いしましたので、是非その地域づくりっていうのを、今後も大切に進めていっていただきたいと思います。町長いかがですか。

○議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 教育長と学校のあり方について、時々意見交換しておりますけど、中村教育長は学校が、今加賀山議員が言われましたように、それぞれの地域の核になると、核になって地域連携で、地域の活性化につながりながら、子供もそれを学んで勉強する。そういう地域づくりが大事だと常々言われております。これ、ほんとにその通りだと思うんですね。昨日、小見田議員もそういった地域でのコミュニケーション活動を言われましたけど、その一つは間違いなく、地域の小学校がそうだろうと思いますので、ここはいずれの学校も、しっかりとそういった活動ができる環境とか、そういったことについて、町としても教育委員会と連携して、進めていきたいと思っております。

○議長（橋爪 和彦君） １番、加賀山議員。

○議員（１番 加賀山 瑞津子さん） これで質問を終わります。

○議長（橋爪 和彦君） これで１番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。ここで１０分間休憩いたします。

休憩 午前１０時５４分

再開 午前１１時０４分

○議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、一般質問を行います。次に１２番、奥田公人議員の一般質問です。奥田議員。

○議員（１２番 奥田 公人君） １２番、奥田公人です。通告しとりました内容につきまして、ただいまから一般質問をさせていただきます。今回、あさぎり中学校通学路の進捗状況についてお尋ねいたします。あさぎり中学校も統合して早や３年を経過し、学校の環境や通学路も整備が進んでいますが、通学路においては、未整備の区間も見受けられます。そこで、計画の進捗状況について伺います。１番目に、通学路については、数年に分けて計画されていると思いますが、何年度までに工事は完了の予定なのか伺います。また、工事の進捗状況は計画の何割程度達成されているのか伺います。

○議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今道路に関しては、特に道路の傷み具合の酷い所、危険箇所を除き、基本的には

中学校の通学路を町の道路整備の最優先課題として、今進めているところでございます。中には非常に早く工事をしてあげたいところであっても、地権者が非常に複雑で、海外に移籍されてる方とかいらっちゃって、今の国の法律では強制執行ができないというようなことにもなっています。非常にそういった問題も抱えながらではありますけど、何とか子供たちに気持ちよく、学校に帰っていただける取り組みをしていきたいと思っております。具体的などところにつきましては、まずは担当課長より説明を申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 中学校の通学路整備につきましては、町の実施計画それから中期通学路整備計画によりまして、平成22年度から主要な通学路の歩道の整備を行っておりますが、この計画は平成33年度までで、現在立てている整備計画につきましては、平成33年度で完了予定でございます。ただ、今後毎年行います学校、保護者、警察等による通学路の合同点検によりまして、計画途中道路が狭い危険な通学路等を歩道新設に限らず、新たに拡幅する計画見直しを行う必要が出てくるのではないかと考えております。このことから、現時点での計画最終年度、平成33年度以降も引き続き整備を行うことが予想されますので、先ほど申しましたが、現計画につきましては、平成33年度完了としておりますが、全般的な通学路の完了予定年度については、どの時点で完了とするのか、現時点では定めていないということで、お答えさせていただきたいと思います。それから工事の進捗状況につきましては、現時点の計画、平成33年度までの整備計画に対しまして、工事費ベースで申しますと約46%、施工延長ベースで約42%となっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 年度計画を立てておられるようですけども、1年間の予算と言いますか、大体どの位を予定しておられるんですか。それと平成33年度までに一応計画が終了予定ということですけども、子供たちにとっては3年間過ぎますと中学校も卒業しますし、早い段階での通学路の整備が必要ではないかと思いますが、前倒しの計画等はできないものか、計画の早期着工と言いますか、早期完了できないものか、お伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 平成33年度までの歩道整備について、工事請負費でお答えいたしたいと思いますが、平成27年度が1億7,000万円。それから28年度が1億5,400万円。29年度、30年度以降については約1億円程度の歩道整備の工事請負費というふうに考えております。それから、前倒しで工事着工できないかという御質問でございますが、全ての危険箇所と言いますか、歩道設置路線について一度に工事を行うことが理想ではございますが、予算の関係もありますし、これの歩道整備については国の交付金事業が多額になるということから、国の交付金事業を活用して、毎年実施する計画でおりますので、国の交付金の割り当てが定められておりますので、全てを単年度で行うというのは、難しいということで、年次計画を立てて実施をする予定でおります。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 分かりました。次に、あさぎり中学校が統合して、生徒達の通学が始まり、場所によっては計画の見直し等が必要な箇所も発生したのではないかとと思いますが、計画見直しの必要性はないのか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 中学校の統合に伴う通学路整備計画は、平成22年度に行われました危険箇所調査及び整備計画を基に、町の実施計画に盛り込んで整備を行ってきたところでございます。実施計画は3年の計画で毎年見直すこととなっておりますので、町道体育センター通り線、それから上村岡原線、斉堂原

58号線等の整備のめどがたった時点で、新規に整備する路線を選定し、計画の見直しを行ったところでございます。今後は、実施計画及び中期通学路整備計画に基づき整備を行っていくこととしておりますが、先ほども申しましたが、毎年行われます通学安全推進会議での通学路の合同点検によりまして、整備を必要とする路線が出てくると予想されますので、今ある計画の見直しを行いながら、計画的かつ継続的に通学路の整備を進める必要があるのではないかと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 見直しが発生した場合は、正規に計画された33年度以降に、また計画される予定なのか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 新たに通学路整備点検等で、歩道設置等の整備が必要ということがありましたならば、全体的な計画の見直し、あるいは平成33年度以降に整備をするということで、計画をしたいというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 次に、岡原地区からあさぎり中学校までの通学路における安全対策、2路線についてお尋ねいたします。最初に柳別府地区から齊堂区までの百太郎溝線について、この路線は全長が約2.1キロ程度ありまして、神殿原地区から柳別府までは道幅も5メートルで、歩道1.7メートルに整備されていますが、神殿原地区から齊堂区までの約1キロメートルと、柳別府の終点までは、道路幅も約3メートル程度と狭く、歩道も整備されておりません。街灯も合計11個と少なく、通学路としては整備が必要と思われる道路が、通学路として使用されていますが、車の通行は少なく、危険性は低いと考えます。さきの中学生による議会においても、ガードレールの設置が必要という質問があったと思われませんが、今までに道路拡張の計画はなかったのか伺いたいと思います。また、今後においては改良が必要と思われませんが、計画がなされているのか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） お尋ねがあつております、百太郎沿いの町道柳別府岡原線、別府線になろうかと思いますが、延長約2.1キロにおきまして、歩道ガードレール設置がされていない区間がございますが、平行して走る町道堂の下線の歩道設置を行うこととしておりますので、本路線につきましては、過去に課内で安全対策についての協議・検討を行いました。計画までは至っていないということでもあります。ただ、百太郎下流の免田地区の下乙・永才地区の免田百太郎線については、地区からの整備要望によりまして、ガードレールの設置、堆肥場の安全対策を進めていますので、質問があつております区間につきましても、今後ガードレールの設置等について検討したいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） この路線については、元淵田議員の頃も質問に取り上げられた記憶がありますが、私もいずれは柳別府から齊堂区まで整備されるそうだと聞いたことがありますが、計画が中断した理由を聞かせていただきたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 先ほど申しましたが、この路線に並行して走る町道堂の下線の歩道整備を27年度から計画しておりますので、優先順位を考えた上で、堂の下線の整備というのを主としたところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） この路線は、岡原北の方々にとっては最短距離の通学路だと思いますし、

一般の人も利用しやすい道路であると思いますが、通学路として現在使われておりますので、ガードレールとか街灯の設置等にはできないものか伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 安全対策としてガードレールの設置等については、今後検討させていただきたいというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 街灯について、総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 街灯につきましては、これまでの考え方といたしまして、先ほど建設課長もございましたが、通学路としての安全確保という意味では、並行する別の路線の方を優先的に考えているということで、今後歩道等の整備を行うという計画が、町としてございます関係で、通学路としての安全確保の意味での街灯設置は、これまで積極的には路線に関してはいたしておりません。ただ、皆無ではないということですね。箇所数はちょっと確認しておりませんが、正確には覚えておりませんが、若干の街灯はついているということで、現時点では町内の他の街灯の設置も必要になってまいりますので、今御指摘の路線につきましては、現時点では街灯の設置の予定は、担当課としては持っていないところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 分かりました。次に、同じく中学校統合時から生徒が通学路として使用している路線の一つに、斉堂区の堤酒造裏から葉山を経由して、神殿原を抜けた平和地区の北門通りにつながる農道で、延長は約1.7キロ程度で、街灯は合計9個設置されています。この道路は、昨年岡原地区の区長さんからも連名で通学路整備の要望が上がっていると思いますが、道幅は約3メートルでやや狭いですが、車の通行少なく、通学路としては最短距離で適していると思います。途中で神殿原を流れるヌメリ川がありますが、道路が交差しており、橋が約90メートル上流に架けられておりまして、約10メートル程度上流に向かい側の道路が対面しておりますけれども、この橋をボックスカルバート等で架け替えができないか伺いたいと思います。また架け替えをして頂ければ、通学路にとっても、大変便利になるんじゃないかと思われます。道路の拡張までは無理だと思いますが、橋の架け替え、街灯設置によって、より安全な通学路に整備していただけるよう、御提案申し上げたいのですが、いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） ヌメリ側にかかる橋の移設ということで、お尋ねがっておりますが、この橋を下流側に接した場合、通学距離が約200メートルほど短くなるということで、現場を確認させていただきました。ただ架け替え費用が多くかかるということから、通学の利便性と費用を比較検証をいたしまして、今後検討したいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 街灯の方からお答えしたいと思います。今議員御指摘のように、平成25年10月3日に、岡原地区の8区長さん連名で、通学路の整備についての要望書をいただいております。その件につきましては、昨年4月15日の平成26年第1回区長会の中でも御質問がございまして、その時点でお答えをしておりますのは、平成25年度事業で街路灯の設置を行ってりましたが、まだ途中九電さんの電気がきてない電柱がないということで、九電さんと協議をしている途中であるということで、平成25年度事業の繰越分ということで、平成26年度に事業の繰り越しを行っております。平成26年度の中で、現在の状態に街路灯の整備をある程度させていただきました。その考え方の基準といたしまして、交通量が比較的少ない車の交通量、先ほどおっしゃいましたクランクになっているような状態の橋の構造等もございまして関係で、ということで200メートル強の感覚の中で、街路灯の設置を9基整備をさせていただきました。ということで、現時点では町といたしましては、今御指摘の路線につきましては、街路灯の整備は現時点で

一応ひとまず終了しているという考え方を持っております。利用頻度が高いところにつきましては、もうちょっと間隔を狭めた街路灯の整備を行っているケースもございますが、今回のケースにつきましては、予算面もございます関係で、今の間隔での設置ということで行わせていただいたところでございます。以上でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） この路線は、大変子供たちが最短距離でたくさん利用しているようでございますので、橋の架け替え予算が伴うと思いますけれども、早急に計画実現をお願いしたいと思います。それから日ごろ気をつけて見ておりますと、子供たちの通学で気になるのが、自転車通学で並列で通行する子供たち、あるいは右側通行する子供たちが見受けられますけれども、学校としては交通指導等は行われていないのか、お伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 各小中学校におきましては、安全教育という分野がございまして、その中で児童生徒の生命と安全についての教育ということでございます。その中に交通安全も含まれてまして、色々授業をやったり、あるいは講演等も行ったり、さらには特別活動というところで安全教育で、具体的な指導を行っておるところでございますが、今御指摘あった通り、現実的には色々な問題等も出ているかと思えます。これは色々な学校でも見られることでございまして、粘り強く交通安全等についても学校で指導するように教育委員会からも指導・助言を重ねていきたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 12番、奥田議員。

○議員（12番 奥田 公人君） 子供たちの通学での事故の心配が1番ですので、是非交通指導の徹底をお願いしたいと思います。子供たちは自分たちの判断において、最短距離の通学路を見出して通学しています。出来る範囲内での整備をしていただいて、子供たちが安全に通学できるような手助けを今後ともよろしくをお願いしたいと思います。以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） これで、12番、奥田公人議員の一般質問を終わります。ここで、奥田議員の質問事項について、皆越議員から類似の質問が提出されておりますので、発言を許可します。10番、皆越てる子議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それでは、12番議員に引き続きまして、通学路の安全点検についてお伺いしたいと思います。これは先ほどは、中学校の通学路という御質問でございましたけれども、私はあさぎり町全体を見回して、小学校も併せたところで質問をしていきたいと思えます。まず危険箇所の調査なんですけれども、これはどういうふうにされておられますか。第1点目をお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 各通学路の危険箇所につきましては、各小中学校におきまして、学校でも行います。さらにはPTAと協力いたしまして、保護者等の指摘も受けながら調査をいたします。そして学校経営案というのを毎年作りますが、6月末までに作るようになっておりますが、その中に危険箇所等をきちっと記載するような、そして対策をとるとか、そういうことが行われております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それは教育課だけででしょうか。それとも建設課、総務課合同で調査されるという案件はないのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 先ほど12番議員の質問に対する建設課長からの答弁にもございまして、重複する箇所もあるかと思えますけれども、本件につきましては、21年度に開校前ですけれども、各小中学

校の保護者を対象に、主要通学路の危険箇所等の調査を実施いたしております。その結果を元に総務課、建設課、それと教育課で設置しました学校準備連絡会議がございましたので、そういった中で危険箇所または交通量等の調査も実施して、色んな整備計画を作成したという経緯がございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 地区からの要望書は、どの位上がってきているのでしょうか。お尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 先ほどの調査結果ですけれども、全体で212カ所位調査、危険箇所があるということで調査をした経緯がございます。道路であったり防犯灯であったりカーブミラーであったり、そういう箇所が整備が必要ということで調査をいたしておりますけれども、年度別に整備計画をたてているということでございまして、特に要望書について、教育課には直接は要望書自体は上がってきていないという状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 教育課に上がっていないということでございますけれども、中学生の中にも建設課長がお答えになりましたが、この優先順位というのを、しきりにお答えいただいておりますので、この優先順位の決め方、それはどういうふうにして決められておられるか、お尋ねいたします。建設課長。

●建設課長（石塚 保典君） 優先順位につきましては、建設経済は通学路整備の優先順位についての明文はしておりません。児童生徒と車両の距離が近くなりがちな区間や状況、道路の幅員とか歩車道の区別、それから通学児童生徒数と、危険な交差点及び自動車の交通量等により優先順位を決めているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 何か私漠然として、突発的なことは別といたしまして、それぞれ212カ所と教育課長と言われましたが、ガードレールの設置とか歩道の設置、歩道の凹凸の修復、防犯灯の設置も含めまして、要望箇所をそれぞれ上、免田、岡原、須恵、深田というふうに校区毎にまとめまして、現場を確認し、そして校区をまとめて、そしてあさぎり町としての台帳ができないものかどうか、どうも私はそこら辺のところを作成していただいて、私たちにも「あれはどぎやんなってと」って住民から聞かれた場合、「こぎやんなってとよ」って、説明が聞けるような台帳が作成できないものかって思うんですけども。それぞれ総務課、教育課、建設課、横断的になりますけれども、課は。永久的にできないものか、それを使うということもできると思いますので、是非とも作成して、一目瞭然に分かるようにしていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 先ほど答弁いたしましたけれども、開校前にいわゆる準備委員会の第1段階で、主要通学路の調査をいたしましたという話をしましたけれども、その中で危険箇所の優先順位については、一応基準を設けて順位を付けております。4点を評価し、その順位を決定しているわけですけれども、まず1番目に利用度ということで判定をいたしております。これにつきましては、生徒の通行人数、これが70人以上から9人以下まで、中ほどをとりまして5段階に区分して、各路線ごとにその評価をいたしております。これがまず1点目です。2点目が、危険性という点で評価をいたしております。これは通学時の交通安全及び防犯上の観点から危険性が高い、中くらい、低い。この3段階で区分して評価を行っております。3点目が、今度は緊急性という点でございます。これは一般車両の利用度を考慮して、緊急性が高い低い、

中程だということで、これについても3段階で評価をいたしております。4点目が、これは各校区内の優先度というのがございます。これは、それぞれ校区毎に優先順位がございまして、それに併せて割合を出しまして、3段階で区分をして、評価をいたします。以上の4点、これを総合して優先度の高い方からA・B・Cに3段階に区分し、順位を決定しているということでございます。先ほど建設課長の方から話がございましたけれども、これらの整備に際しては、さらに建設課の方で精査をして、年次別計画の中に計上しているという段取りで整備の方は進めております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 整備されてるは分かるんですけども、それを台帳にはできないものでしょうかね。校区毎にも。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） それぞれ212カ所の整備が必要だということで、年次別整備計画は出しておりますが、それを具体的台帳としての図示化はしておりませんので、今後は担当課の方と協議しながら、分かりやすい手法で対応するように検討いたしてみたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） どうか地図にでも落していただいて、検討を重ねながら示していただければと思います。それと総務課長にちょっとお尋ねしますが、通学路で歩道がない所を子供が通ってるんですけども、そこに白線が引いてあるんですけども、その白線が薄くなって私お願いしたんですけども、それは前期ではもう出来ないですよ、後期ですよっておっしゃったものですから、それは後期でもいいですよというようなことで、お願いしました。ところが全部引き直していただいたかなと思ったんですけども、引いてないものですから、歩道がない所はどうか急いででも引いていただくよう、お願いはできないものでしょうか。お尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今御質問にあったケースは、具体的ちょっと私把握しておりませんが、今おっしゃいました路側帯の線とか。あるいは横断歩道の見えなくなっているということも色々ございます。その路面上のそういう線の類の。そういった部分につきましても、トータル的に一応基本的に前期・後期2回位に分けて、それまでの色んな要望等も含めまして、これ通学路に限らず、交通安全という面から判断をしまして、そういったカーブミラーとか、そういうことも含めて、予算の範囲内でやらしていただいております。今御指摘の部分で、もし指摘をいただいている、それをもし抜け落ちているということでありましたら、その点についてお詫びを申し上げたいと思いますが、基本はそういう部分については、積極的に対応していきたいというふうに考えております。その手順といたしましては、担当課として総務課の対応もございまして、各地区のそれぞれの交通指導員さん方の御意見等もいただいて、そしてその中で、実施の箇所を選定をしてやっているというのが現状でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私も毎日通学しておって、白線から出ないように注意しても、子供は車が往来するものですから、飛び出るんですよ。白線が本当に早くしていただかないとっていうことなんですけれども、前期・後期ってというのは、どこで分かれてるんですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今前期・後期ていうのを便宜上させていただきましたが、予算があります関係で、前半に要望があった分を予算がある総額を全部使い切ったら、もう後半出てきた分は翌年持ち越してしまいますので、そういう意味で一応目安としての、年間の分けてやっております関係で、明確に例えば9

月末までとかいうこと、明確にはっきりとしてる訳ではありませんが、主旨としてはそういうことで、予算の配分を分けて対応を基本的にはやらしていただいております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 今度は街灯の件ですけども、街灯がタイマーで設定されるところがあるんですけども、タイマーが夕方早くついて、朝早く消えるものですから、防犯の目的もあると思いますけども、そういったタイマーの設定を変えるということは、出来ないものなんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 技術的な話でございますので、私今ここで即答する知識を持っていないんですが、タイマーを設定しているという前提でありますので、それ変更は可能かと思えます。ただそれが、今の時間設定をどういう基準でやっているか大変申し訳ございませんが、私確認しておりませんので、その付近の実態として目的に余り達していないというような御指摘でありましたら、その付近は今後は確認させていただいて、対応できる分については対応させていただきたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私もう6年前でしたか、タイマーでちょっと防犯の目的じゃないかな、逸脱してるかなということで、総務課の方に電話した件があります。そのままになってるものですから、もう一度総務課で確認いただいて、できるものならば、そこちょっと公衆トイレもありますので、できないものかどうか、もう1回確認していただければと思いますが、ようございますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 具体的な箇所も含めまして、後ほど御確認をさせていただきまして、またその対応につきましては、お答えをさせていただきたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 白線のことをさっき申し上げましたけども、県道の中央線が白線が消えている所は、県事務所の方をお願いして、引いてもらえないでしょうかということ、電話でお願いしました。今度は県道に付随している歩道があります。そこに家畜の汚水が歩道に流れてきているところがあります。私も県に電話して、これはどうしたらいいかなということをお尋ねしようかと思いましたが、家畜の汚水ですので、あさぎり町も関係するのかなと思いつつ、県の方にはお願いせずに、あさぎり町の指導をされて、御確認いただいて指導されておれば、そこ辺のこの意見も聴取しながら、県にもお願いせんばかなと思いましたが、家畜の汚水が歩道に流れてきて、梅雨時なんかは汚くなって、草もぼうぼう生えておりますので、そこ辺のところは農林振興課長、御存じないでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 家畜の汚水とかそういう苦情があった時には、うちの方から出かけて行って、指導をしているところでございますが、その具体的な場所がちょっと分かりませんので、そこについては、後日調査をさせていただきたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私もそこを通る度に、汚水が流れて来ているものから、区民は近所のことだから、もう関わりあわん方がよかかなとかって思われていると思いますので、どうか御確認いただいて、対処していただければいいかなと思いますので、その点もよろしくお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それと新聞記事に、通学路の危険、親子で点検というのがありました。先ほど教育課長は勉強会もしておる。だけど実態に合わないということも先ほど述べられましたが、通

学路の危険、親子で点検って、これも大事なことだと思います。6月までにまた危険箇所をまとめなくちゃいけないという教育課長の答弁にありましたので、新学期も始まります。新入生と同時に5月の連休でもいいと思います。子供が通ってる通学路を親子で点検しながら、ここには公衆便所がある。ここにはこういう所があるということで、体験って言いますか、そういういうことも必要じゃないかと思いますけども、課長のお考えをお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 教育課の方では昨年12月ですけれども、通学路交通安全プログラムというのを策定をいたしております。これに基づきまして、通学路安全推進会議というのを設けているんですけれども、その推進会議のメンバーといたしましては、例えば教育課、総務課、建設課、小中学校、PTA、警察署、球磨地域振興局。そういった方々がその推進会議のメンバーということになっております。このメンバーの方で、定期的な合同点検をするということを始めましたので、それに併せまして今後は危険箇所の把握調査、整備の優先順位等を検討するということになろうかと思います。先ほど議員の方から御提案いただきました、親子で通学路を点検という形につきましては、就学前に、親御さん保護者との色々お話しする機会がございますけれども、就学前の健診時にその時に保護者の方には、是非通学前にお子様と一緒に通学路について、一緒に歩いて危険箇所等を十分子供さんの方には、お知らせしておいて下さいというような話もしておりますので、その後は先ほど申しました通学路安全推進会議の中で、定期的に調査をしながら対応していきたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 地区の座談会が、それぞれ校区ごとに夏休み前に行われます。そしてまた、親御さんたちと先生たちで、危険箇所はないでしょうかということも、座談会の中に入っておりますので、その時の意見も親御さんから出てくるかなということも考えましたので、親子で通学路を点検することもいいんじゃないかなという御提案を申し上げました。しっかりとした通学路ができ、子供たちが安全に学校へ通えるような道路整備を期待いたしまして、質問終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで、皆越てる子議員の類似質問を、一旦終了いたします。ここで休憩いたします。午後は1時30分から再開いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後 1時30分

◎議長（橋爪 和彦君） 午前中に引き続き会議を開き、一般質問を再開いたします。次は、3番久保尚人議員の一般質問です。3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） はい。3番、久保尚人です。それでは、通告書にしたがいまして質問させていただきます。よろしくお願い致します。基金運用におけるガイドラインの作成についてと題して質問致します。アベノミクスの第1の矢である日銀による金融緩和と国債の買い取りにより、国際金利が低く抑えられて、長期金利の指標となる新発10年債、表面利率が0.3%のやつですけれども、この利回りは1月20日に、一時、0.195%となり、初めて0.2%の台台といいますが、2%台を割り込みました。しかし、2月5日には、一時0.400%まで上昇し、その後、乱高下を繰り返し、不安定な状態を続けております。順調に利益を出してきた基金の長期国債による運用も、今後の金利の変動次第では、大きく損失をこうむるリスクも増大しております。このような状況の中、地方自治法においては、地方自治法第235条の4では、普通地方公共団体の歳入歳出に属する現金は、政令の定めるところにより、最も確実かつ有利な方

法によりこれを保管しなければならない。また、地方自治法第241条の2では、基金はこれを条項の条例で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的に運用しなければならないとうたっております。これは、資金の運用及び調達、住民の利益を前提に元本の保全、それから収益性、そして、低コストを目指さなければならないということです。まず、本町の基金の運用で、国債運用の占める割合と年度ごとの収益推移と運用利回り等を説明していただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一言、最初に私の方から話をさせていただきます。全く、今、久保議員の話とおり、非常に国債の金利の利回りの状況が、これから予断を許さないと言いますか、難しい時期に差しかかっているという全く同じ認識であります。そういう中で、あさぎり町では、合併後10年過ぎたら、町の交付金等1本算定となることから、相当額の国の交付金が減額されると想定されておりましたので、議会の理解も得ながら、町としては、基金の積み増しを行ってまいりました。そういうことで、この後、担当から説明申し上げますけど、かなりの時期によっては、金利収益を得ることができております。でも、これからはそうはいかないという場面だと思います。そういうことで、今日は、久保議員の質疑を受けながら、今後のこの国債の運用のあり方等について、今後の方向の見極めの議論になればと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 会計管理者。

●会計管理者（上淵幸一君） はい。基金のこれまでの推移と国債の割合ということですが、その前に、若干説明をさせていただきますから、答弁をさせていただきたいと思います。まず、あさぎり町の基金にしましては、制度的に持たなければならない基金とそれから合併に際しまして、それぞれ旧町村から持ち寄った基金、合併時に創設した基金、その後、必要に応じて創設された基金などがございます。その全てが、当初は金融機関の定期預金で運用されておりましたけれども、ペイオフの対策等もございまして、平成16年度から国債の運用が始まっております。次第にそのウエートが増えてきておるといような状況です。そこで、まず最初の基金の歴史的推移といいますか、そういったところについて御説明を申し上げます。お手元に資料を配りしております。横長の年度基金ごと国債収益推移というものから説明をさせていただきたいと思います。まず、国債の運用につきましては、平成16年度から、財政調整基金、上財産区基金から始まりまして、その後、奨学基金を加えまして、平成23年度から町づくり基金、平成24年度から公共施設整備基金を加えて、現在に至っているというようなことです。動きにつきましては、この資料を見ていただくとおりですが、平成26年度現在で、国債の割合は実際の金額と致しまして、40%を占めるような内容になっております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 国債の運用が基金の40%を占めるということですが、あとの60%の運用というのは、預金で、定期預金等であるというふうなことでよろしいですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 会計管理者。

●会計管理者（上淵 幸一君） はい。残り60%につきましては、指定金融機関を初めと致しまして、取引のございます人吉球磨管内の金融機関の定期預金でお願いしているということです。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 随分前だったんですけども、一度、24年ぐらいだったと思います。この基金の運用に国債が随分充てられてるんで、国債の情勢を見ながら、運用のほうも適切にやってくださいというお願いをしたことがあります。余りに国債の量が多過ぎるんじゃないかという意味合いも含めた長期の国債が多かったという意味合いも含めたので、質問したところだったんですけども、実はそのあとの質

問した後の25年というのは、3億円ほどの収益をこの基金で、国債で運用して、生み出してるわけですね。ですんで、私が言ったことをそのままに受けてらっしゃると、この3億円はなかったわけですが、この3億円というお金が生まれた経緯、当時の国債を取り巻く状況ですね。これを一応、ここで説明いただくとよろしいかと思うんですが。

◎議長（橋爪 和彦君） 会計管理者。

●会計管理者（上淵幸一君） 平成25年度に入ります少し手前ぐらいから、安倍政権に移行するという自民党圧勝の状況が作り出されておまして、景気が回復するというような見込みで、次第に経済的にもいい方向に向かうだろうというふうな話もあっておりましたが、平成25年度に入らして、日銀の総裁が交代されまして、黒田総裁が就任されたということで、4月に入らして突然ではございましたけれども、歴史的な金融緩和が行われたということで、そこで発生しました金利の変動によりまして、その当時所有しておりました40年国債。これは、超長期の非常に長いものでございますけれども、その国債を売却致しまして、収益が上がったというような経緯です。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） 非常に、この場合は、いい方向に転んでくれたんですが、そういうような突発的なことで、また、長期・超長期の場合は、リスクも随分含んでまいります。ただ、他町村の地方自治体における基金運用というのが、もう本当に圧倒的に預金の占める割合が多くありまして、約98%となっております。国債などの有価証券が占める割合は、市町村においては1%に満たないというふうな統計がございます。会計管理者の資金管理には、安全性と効率性、これが求められるわけですね。これまで、どちらの市町村も、安全性を最優先する余りに、効率性が無視されてきたのではないかと思います。これ多くの自治体では、リスクを取って運用することに、やっぱり臆病であったということだと思っておりますけれども、人は知らないことに対しては、何事もやはり臆病になってしまいます。逆に言えば、知って入れば積極的になれるわけですね。知るということは、やはりそれだけ勉強をしているということになると思います。あさぎり町の基金の運用については、副町長を会長とした公金管理検討委員会、ここが責任を持って運営していますけれども、非常によく勉強されていると思います。なかなか私どもも一般質問で、執行部のほうを褒めるということはあるまいんですが、この今までの基金の運用に関しては、非常に大いに感謝しております。町民を代表致しまして深く感謝致します。ありがとうございます。公金の管理には、その担当職員の高い金融リテラシー、この金融リテラシーっていうのは、金融に関する知識とか、情報を正しく理解して、それを自らが判断できると。そして、社会人として経済的に自立していけるということに必要な生活能力であります。個人でいえば、住宅ローンの選び方でありまして、又は老後資金の運用とか、そういうことになると思っておりますけれども、やはりこの金融リテラシーをぜひ担当の職員の方々には、今後も磨き続けていく努力をしていただきたいと思います。ここで、ちょっと関連と致しまして、基金の一括運用についてお尋ねします。現在、多くの自治体で、基金の一括運用が行われるようになっております。これが、何故、一括運用が今注目されてきているのか、そしてまたそのメリット、それからあさぎり町での活用について、この点についてお尋ねします。

◎議長（橋爪 和彦君） 会計管理者。

●会計管理者（上淵幸一君） はい。基金の一括運用についてですが、今話がありましたように、全国的にも増加の傾向にあるということです。一括運用のメリットと致しましては、これまで、あさぎり町も同じですが、それぞれ基金ごとに各基金のいわば使う予定のない金額について、国債等の債券で運用するというような基本的なスタンスがありますけれども、それが、基金ごとに運用されてきておるというようなことで、非常に動き悪い運用の仕方になっておりますけれども、この一括運用と申しますのは、それぞれの基金から

全ての積立額といいますか、拋出し合うというような形になりますけれども、全部出し合ったところで、統合的に管理をするというような形になります。そこで、それぞれから拋出された資金を元手に、それもコアの部分になりますけれども、その分を再検討で運用を図るということで、その収益の部分に関しましては、それぞれの基金の残高によって按分・配分をされるというようなことで、仮に緊急に必要な場合でも、国債以外の部分、身動きが取れる部分から資金をひねり出すということで、その増減の部分に関しましては、按分・配分されるというようなことで、資金の融通が、非常に融通性がきくというようなことがメリットで上げられます。一方、事務的には、そこの管理が非常に大変になりますので、デメリットとしましては、事務の煩雑さというところがありますけれども、動きのいい運用ができるということに関しましては、一括運用のメリットは非常に大きなものがあると思っております。ただし、あさぎり町に関しましては、今申し上げましたように、まだ基金ごとの運用をやっておりますので、あさぎり町と致しましても、いろんな研修会、いろんな情報を仕入れまして、一括運用をしていくべく取り組みを進めていこうと考えておるところです。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） はい。一括運用に関しては、ちょっと調べたところ、事務の煩雑化というよりも、簡素化が行われるというふうな部分もあると聞いております。また、流動性とかも、飛躍的に向上するというので、非常に私どものような基金のあり方からすると、まとまって運用させていくっていうことは、多くのメリットがあるのではないかと感じますので、是非、勉強していただいて、効率的なその辺の基金の運用をやっていただきたいと思えます。その効率的な一括運用と並行してですけれども、ラダー運用というのがございますですね。これは、ラダーって、英語で梯子（はしご）、日本語で梯子という意味なんですけれども、このような方式も随分取り入れられてきている自治体も多いと聞きますが、その辺のところは、あさぎり町のほうではどう考えていらっしゃるのでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 会計管理者。

●会計管理者（上淵幸一君） 具体的な運用の仕方についてですが、今までのやり方としましては、あさぎり町では、それぞれの今申し上げましたように、それぞれの基金ごとにタイミングを見て、ある意味その効率のいい時期に売買を行って、収益・運用益を出しているのが現状です。ただ、国債を含めました債権の動きに関しましては、非常にリスクがあるということで、安定的に収益を上げるための一つの方法としまして、ラダー運用が、他にも運用の方法はありますけれども、最も確実ある有利なものとしては、ラダー運用があるのではないかなと思っております。ラダー運用は、毎年、もしくは定期的に満期が訪れて、その分だけは収益が上がっていく。その代わり、その後もずっと引き続き収益を確保する必要がありますので、その時々で、また投資を図っていくということになります。ただ、その時々金利につきましては動きがございますので、運用収益につきましては、増減がありますけれども、それが平準化されるというようなことがありますので、そういう確実な方法に進めるべきだということで、私も考えておるところです。ただ、現在のところ、大きな固まりとして、基金の国債を持っておりますので、それを細分化していくといいますか、各年次ごとに積み立てていくような形になりますので、その準備をする必要があるということで、当初は売却から少しずつやっていくというようなことになると思いますけれども、そういうことでは、非常に動きの激しくなるような情勢もかいま見えるといいますか、そういったところもありますので、どういうタイミングで、そこら辺を実行していくかというところは、思案のしどころかなというところで考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） はい。ラダー運用に関しては、そしたらそれなりの準備期間を置きながら、

徐々に移行していかれるということですね。であれば、今、特に長期とかですね、20年債、30年債というのを主に運用されてますけれども、やはりその辺の債権も、もっと残存期間といいですか、そういうのも短いものに変えていかないと、非常に今から、なかなか先が見通せない時代になってくると思われますので、十分留意していただくほうが良いかと思います。それから、このいただいてる資料で、資金運用実績。これが大分県の国東市との比較となっておりますけれども、これを見ても、随分、運用利回りですね。これは、本当すごい数字が出てます。実は、この国東市というのは、この平成25年度の下のこの表の右下になるんですけれども、基金の運用利回りというところで1.960%というのがあると思うんですが、この運用利回り1.96%というので、地方公共団体の金融機構の自治体ファイナンス表彰というのを受けております。その同じ25年度に、あさぎり町は、運用利回りとして4.167%というのを叩き出しております、非常に、もう卓越した運用成績だと思います。ただこれは、もう本当におまけが付いたと思って有り難く頂戴するというような資金かなと思ってます。次に、国債の運用において、信用リスク、それに流動性のリスク、そして金利変動のリスク、この三つの管理が重要で、日々の市場の動きに目を光らせるというところが、会計管理者の仕事となると思うんですけれども、この三つのリスクについての運用上の取り決め等というのは常にありますでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 会計管理者。

●会計管理者（上淵幸一君） 債権を動かす上でのリスクということで、投資リスクで今申されました三つ、あるいは四つのリスクがありますけれども、このリスクに関しましては、ちゃんとした対応が取れるようにということで、町のほうで決めております債券運用指針というものに規定がございます。その運用指針の中では、まず信用リスクについてですけれども、金融機関、それから購入をする債権の選択と言いますか、こういったものを扱うというような規定があります。その中でも、最も安定している信用がある国債とか、政府保証債等を中心に取り扱いを行っている。この指針の中では、もっと範囲を広く規定はしてありますけれども、その中で、最も確実な物を扱っているという状況です。それから、流動性のリスクにつきましても、安全なものといえますか、流動性がある売買ができる。そういったものを取り扱うというようなことで規定しておりますし、また、一番注意が必要と言いますか、常に注意をする必要がある価格変動、金利の変動リスクにつきましても、証券会社等から情報を常にいただきながら対応を考えていくというようなことですが、例えば、急に動きがあったというような場合には、公金管理検討委員会のほうで図って、対応を決めるというようなことになっております。そういうことで、これまでも進めてきておるところです。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） ありがとうございます。これリスクに関しては、特に、注意を要するものだと思いますので、いつも気をつけながら運用のほうをやっていただきたいと思います。日本の国債を取り巻く状況は、今後、本当益々厳しくなってくるものと思われます。で、アベノミックスによる黒田総裁の国債の買い取りによる金融緩和も、約束の2年になるのに、まだ目的を果たせておりません。上がったのは株と債権だけで、我々庶民の給料となる実質賃金等は、下がり続けております。このまま結果の出ない金融緩和を続けることが、日本国債の信用が脅かされる事態にならないかと心配します。政府は、平成14年2月にペイオフ解禁に向けた地方公共団体の対応についてという通知の中で、国債、政府保証債、地方債等の元本償還及び利息の支払いが確実な債券による運用を検討することとしておりますが、この今のような金融情勢下では、とても安心して国債を購入できません。金利が乱高下する原因に、申しわけありません。金利が乱高下する要因ですね。生命保険各社の国債離れというのがあると言われます。その結果、買い手がつかなくなって、国債利回りが乱高下しておる。お配りしましたアベノミックス、ならぬアベノリスクという資料があると思うんですけれども、それ辺りにも載っておるように、2月12日、安倍政権の経済財政政策

の基本方針を決める経済財政諮問会議、この席上で、黒田東彦日銀総裁が、深刻な面持ちで国債の危機に触れたというんですね。これは、最終的にオフレコ発言ということで議事録にも載っておりません。これまで、銀行が保有する国債は、リスクゼロ資産となっておりました。しかし、スイスに本拠を置くバーゼル銀行監督委員会、国債をリスク管理とみなして、格付に応じて査定するように、銀行の審査基準を変更する議論が始まっていると。このバーゼル銀行監督委員会の中でですね。で、このことを黒田総裁は、詳細に説明した上で、この基準が見直されれば、大量の国債を保有する日本の金融機関の経営が悪化し、国債が売れなくなって、金利急騰につながりかねない。金利急騰というのは、暴落という意味だと思うんですが、このような状況下で、本当に急激な金利の変動が訪れた際に、迅速な対応が必要となります。これらの状況を想定したガイドライン等が、今後必要だと思います。このことについて、町長は、町民の大切なお金を扱っている立場として、どのようにお考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほどから資料でも見ていただきましたように、これまではお陰様で、担当の人、或いは関連の人達で、いい成績で運用がなされていましたが、ご指摘のように、今後は、非常にリスクの高い場面に差し加かってきているという認識は、先ほど言ったとおりでございます。ですから、今でも、このあさぎり町資金管理及び運用基準というものを規定して、この運用に従って関係者が集まり、また必要に応じて、そういった証券会社の意見とかを聞きながら、タイミングを見ながら、売却、或いは購入をしてきたということでありまして、今後は、今言われましたように、やはりこの運用委員会等も含めて、或いはそういう大手証券会社のほうとも、やっぱりこの何て言いますかね。連携を密にしていますか、情報を密にして、定期的な本当にこの動きを掌握していくということが、まず必要ではないかなというふうに思います。それと、今後40%の運用そのものが、先ほど言われましたように、正しいかどうかですね。これからですよ。そこも議論していく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 3番、久保議員。

○議員（3番 久保 尚人君） はい。私も同感です。これから、リスクが非常に高まる中、国債運用にしても、その比率も考えないかんし、また、国債の超長期等での運用が多いですけども、その辺の運用の内容も考えていただくと。やはり今後の情勢を考えますと、手にするお金よりも、安全性の部分も随分やっぱり考えていく、そのバランスを取っていくということが非常に大事になってくると思います。昨日の10日の東京債券市場でも、長期金利の代表的な指標となる10年物の国債の利回りが、一時0.47まで上昇しました。これは、去年の11月20日以来、もう4カ月ぶりの高水準となっております。その理由を財務省が、この日実施した入札で、購入希望が少なかったから、国債の需要が減っているという見方が市場に広がったということだったようです。ただ、そのように様々な面で金利が乱高下することが、今後多くなってくるものと思います。それだけに、やはり安定した運用というのが、今後必要になってくるんじゃないかと感じます。明日、想定外のことが起こるとは考えたくはありませんけれども、いつ起きても大きな痛手を受けてしまいます。その大きな痛手を受けないような対応を今後きちんと取っていくということが大事だと思います。例えば、福岡市とか川崎市、それに今回あさぎり町の基金運用で、比較致しました国東市辺りにおきまして、資金調達と資金運用に係る財務活動の原則及び管理方針というようなものを各自治体では、それを揃えております。その中には、やはり国債の種類の限定であるとか、長さであるとかの部分も指定しておるところもあるように見受けられます。是非、今後、これらの市町村を参考にさせていただきまして、今後の公金管理に生かしていただきたいと思っております。以上で、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（橋爪 和彦君） これで3番、久保尚人議員の一般質問を終わります。最後に、10番、皆越てる

子議員の一般質問です。10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 10番、皆越です。3月定例会最終の一般質問となりました。先送りしないで、是非27年度での取り組みとして、実行していただきたい喫緊案件と思い質問させていただきます。質問事項2につきましては、類似質問というようなことで先に済ませていますので、1項目、上財産区についてのみとなります。昨日は、皆越地区の情緒豊かに総務課長朗読していただきましたが、私は、本年度、上小へ読み聞かせボランティアとして行きましたので、上住民の山に対する思いと風景を思い浮かべ伝えていきます。私達の子どもの頃は、つまり50年ぐらい前でしょうか。今時分、つまり農閑期です。1月から3月中旬にかけまして、たきもん山というのがありました。300円か、500円ぐらいの願いで、1年か2年分の炊事をするときの薪、風呂炊き用の薪、また炭として、いわゆる家庭燃料として備蓄をしておく作業で、山から雑木を切り出し、それぞれ個人差はありましたが、1カ所を願う人、2カ所を願う人、一家総出で山に薪を切りに行き、狭い山道を4本、5本束ねて広い道まで運び、1日に何回も往復をし頑張りました。そこで、山で食べるお昼御飯のおいしかったこと、忘れられません。また、タブの木は線香の原料で、お金になるということで、葉っぱを売ったり、川を剥いだりして、小遣い銭を稼いだものです。雑木がきれいに切り倒されてしまいますと、あとは植林ということで、杉、桧が植え付けられまして、夏は、下刈り作業に汗を出し、立派な木々が育ち連山となり、今では水を供給してくれています。時代の流れにより、燃料もガス・電気になり、文化的な生活になりましたが、先人が愛林・愛郷で守り育てた山が上財産区であると同時に、後継者へしっかりと継承され現在に至っております。平成の大合併にちなみ、あさぎり町が誕生いたしました。そのときの条件の一部が、上財産区を残す。でないと、合併の賛成は得られなかったのではないかと今さらながら私なりに思います。そして合併。合併と同時に、議会の議決を得た条例が、平成15年4月1日施行、上財産区設置条例が出来上がり、上財産区補助交付規則も例規集にしっかりと取り入れられ、現在進行中でございます。このような過去、経緯を振り返り、平成26年度12月定例会、同僚議員より一般質問されました。再度、ライブを見、議事録を読むと議論の内容をわかりませんが、遡ること6年、平成21年3月10日の一般質問の議事録を見ますと、課長の答弁では、久米財産区、藍田財産区の補助対象の事例も紹介され、継続検討中であるが、21年度の早いうちには、メニューを決定致したいと思えますと答弁されております。先送りしないで、21年度中に財産区の補助金メニューを策定し、上財産区管理委員会に説明されておれば、今になって補助金は出せない。公平さに欠ける。こういった事態には至らなかったではないかと思いますが、21年度中に何故策定できなかったのか、遡ってですがお尋ね致します。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） ただいま皆越議員の50年前の話、目にその頃のことを浮かぶような気持ちで聞かせていただきました。21年のときの上財産区のとこの振り返りということでありますけど、この上財産区は、私も町長に就任して間もなく、合併の時に様々な経緯があつて、財産区が残ったということが一つ、それから、このことについては、今話がありましたように、上地区の方々の並々ならぬこの思い、努力、取り組みが入ってるんだということを聞かされました。で、町長就任の時期的には、1期目の3年頃の話ですよ。確かに、一時的にこの議論を私は出したといいますが、議論させてもらった経緯があります。そのときに、いろいろ議論をしようとした結果、少しは今言いましたように議論にはなってるんですけども、結論から言いますと、何でそれはそれ以上先に進まなかったかということは、10年ぐらいは、この問題は置いとった方がいいんじゃないかというアドバイスを何人からいただきました。つまりその上地区のいろんなことの思い出が残った財産ですから、せめて10年ぐらいは、結果としては置いて、その後、いろいろ議論したがいいんじゃないかということがあったもんですから、その後、私もあえてこのことについて深く議論することはちょっと控えたというのが、その当時の記憶でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） それでは、このせっかく課長の答弁の中に、久米財産区のことも、人吉の藍田財産区のことも調査して、これを参考にして、この管理会において検討するっていうこの議事録が、私、何になるのかと思ってですね。10年ぐらいいはって、今町長おっしゃいましたけども、この議事録を見る限りは、どこにもそんなことが書いてありませんので、今改めて聞きますと、この質問された方に対しても、10年ていうその長い年月を置くっていうことに対して、どうかなって疑問が沸くんですけど、その点について、町長いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。最初に議論が出てきてから、もうかなり年月もたっております。ただその時を契機に、やはり上財産区をやっぱりその意識して、何らかの方向付けしないとということは、内部で議論するようになりました。でも、先ほど申しましたように、まだちょっと時期的には、ちょっとまだまだじゃないかということを私聞いて、そう思っていましたので、私から積極的に議論を進めることはしなかったという状況です。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。一般質問も議員の方からされておりますので、その検証も、思うには必要じゃなかったのかなとそんなことも考えられます。やはり議員が一般質問したことに対して、やはり検証すべきことは検証いただいて、後で報告なりしていただくと、こういう結果にならなかったのかなと、今さら思うわけでございます。次にですけども、財産区検討委員会を26年度立ち上げて検討していただきました。これは、また継続されるおつもりでしょうか。もう26年度中で、終わるというようなことでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 財産区検討委員会の件でございましたが、まず初めに、先ほどの町長が回答しました21年度の一般質問の件でお答えしたいと、私のほうからお答えしたいと思います。管理会の検討状況という形でお答えしたいと思っております。質問がされておまして、先ほど言われたような課長の答弁だったということで、上財産区管理会の中でも、補助金のその設定のための審議が4回行われているようでございます。ただ、その結論としましては、管理会として今最優先すべきは、先祖がつくり上げてきた財産である山林を次代に引き継いでいくべきという点があることと、今後、分収林の全伐が本格化してくれば、再造林は財産区の仕事になるということで、現在のように、基金が減っている状況では難しいんだということで、結論を出すには至っていないということでした。現在の上財産区の今後を考えるための上財産区管理会と、区長会の代表で、上財産区検討委員会を今現在やっているところでして、行政からも、副町長、課長、職員が出席して、必要な書類を準備し、説明・検討を行っているところでございます。第1回目を平成26年3月に行いまして、それを含めて7回検討の会議を行ったところでして、第6回の1月27日のときには、上地区の議員さん達にも出席していただいて、意見交換を行ったということでございます。一応、検討委員会につきましては、3月いっぱいを目途ということで考えているところです。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） でしたら、検討委員会のその検討結果というのは示しできませんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい。検討内容としましては、先日の意見交換会でもあったように、その財産区の運営方法と基金の取り扱いについて、委員会の皆さんといろいろ検討しているところでして、最終

3月7日に開催しました検討委員会の中では、今後10年後、20年後考えたときに、今のまま財産区を残しておくのか、今のままでも残せるとは思うけれども、財産区が存在も知らない人がいる時代を考えたときに、今のままでいいのか。財産区が存在を理解している方がいるうちに、いろんな結論を出したほうがいいのかということが出たというふうに考えております。で、その検討委員会の中では、今の意見を踏まえて、今後の検討をしてほしい。管理会のほうに、今後の検討は委ねられたということになると思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。それでは、12月の一般質問の折にも、今日、副町長不在ですけれども、3月というのを一つの目途にしておりますというような答弁でした。それが、今、農林振興課長が答えられた検討内容というようなことでございましょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） はい。確かに12月議会のほうで、副町長がこの基金の補助金のあり方、それから財産区の運営を今後どのようにしたらいいのかというようなことを含めて、検討委員会ではできるだけ結論といいますか、案を出していただきたいと考えていると答弁しております。検討委員会は、来年の3月を一つの目途にしていると答弁をしたところです。検討委員会、残念ながら基金の補助金のあり方についての案は出ては参りませんでしたけれども、ある程度財産区の運営の進め方については、方向性を見出させていただきましたので、これにつきましては、管理会と行政のほうで検討していきたいと考えているところです。今後、その検討の途中の経過において、当然、議会への説明も相談もせねばいけないと思っております。必要となれば、上地区の区長会や住民の皆様への説明会等の開催も考えていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） はい。今課長が方向性をもって言われましたけれども、その方向性をここで聞きしたいと思いますけれども。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 方向性って言うか、その検討委員会の中では、財産区が存在を理解している方がいるうちに結論を出したほうがいいのかということでございましたので、これについては、今後の財産区のあり方について、解散というか、そういった形にするか、存続にするかということをもう少し検討していただきたいということだと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 検討委員会を立ち上げて、1年間議論していただきましたことに本当に感謝申し上げます。また、本当に7回も会議して、もう言われました委員の方から、もう何回したっちゃ堂々巡りでなあって、もうおどん達も3月で終わるごたる。早よ財産区の解散すればなって。もう解散、そんな言葉が聞こえてきました。補助金を申請して却下されました。そこに疑問ができて検討された。これがなかったらば、上財産区の補助交付規則を改めてまた見直す機会はなかったのではないかなと思います。これをチャンスとらえまして、二者択一のどちらか一つです。二つのうち一つを選ばなくてはなりません。現在の心境は絶壁に立っている。そんな状況ではないかと思えます。これからも、執行部と、上財産区管理会で会議を重ねていただきまして、必要に応じては、先ほど課長が言われましたとおりに、議会にも報告していただきまして、ましてや住民への説明をし理解を求める。私は、議会の議決が必要ということであれば、最初に申し上げましたように、27年度中に16人、この議員の任期中に、議決できるような案を提案していただく。そうしないと歳を重ね、御苦労した人達に何の恩恵もない。それではいけない。そう思いますが

いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） こちらのほうは、私のほから答えたいと思います。ただ私も、任期もありますのでちょっとあれですけど、今の時点の執行部ですね。今日、副町長いませんけど、いろいろ話をしています。担当課ともですね。執行部の考え方に、今、皆越議員が言われた想いと一緒です。やっぱりこれは、あんまり先送りは出来ないだろうと。ですから、皆さんが本当にいろいろ検討もされていますので、これ27年度の執行部と議員の皆様とのテーマとして、取り組むということでやらせていただければと、私もそういうふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 私は、この一般質問をすることによりまして、ある時には玄関先で、ある時はこたつに入り、また、場所を問わず個々の意見を目と目で聞くことができ、有り難く思っています。しっかりと意見の集約はそれぞれできている。そう感じることができました。それは私も含め提案と致しまして、基金の一部を充当致しまして、一つは上地区にあるヘルシーランド、空調機器の取り換えも5,000万円はかかるというような厚生常任委員会での報告もありましたので、ヘルシーランドのリニューアルオープン、また物産館も30年度を目途にということも示されておりますので、共に同じ屋根の下で顧客を受けるそんなリニューアルをしていただきたい。そういう考えもあります。また2つ目は基金を充当いたしまして、上地区の区の統合の座談会がありましたが、なかなか率先して区の統合をする地区はありませんでした。その中で53行政区がありますけども、20地区が上地区です。ですから上限を決めていただいて、何年以内に統合した地区には基金の一部を補助するとか、そういうことで行政も仕事になるんじゃないかな、そう思います。いかがでしょうか。そんな案を提案しながら、形で住民にサービスできる一つの方法だと思います。まだまだ執行部で模索いただきまして、どうか上地区あるいはあさぎり町全体に、この上財産区の問題を取り上げまして、いち早く、先ほど町長が言われましたけども、27年度どうか議員の議決まで行くように、頑張っていただきたいなと思います。町長の答弁をお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 一つは、27年度にこの限度って言いますかね、日時を決めて取り組むということ。それからヘルシーランドの一部リニューアルとか、この統合に続く資金等の提案もいただきました。どれも私たちも想定する方向は近いところだと思っております。そういうことで、先ほど申しましたように是非27年度に方向づけするということで、私たち執行部はそういう気持ちで取り組みますので、議員の皆さん方にもこの辺のところを受けとめていただければというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 10番、皆越議員。

○議員（10番 皆越 てる子さん） 上財産区管理委員会も今年また4年の任期を迎えますけども、早いうちに決断していただきたいと思います。以上で私の質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで10番、皆越てる子議員の一般質問を終わります。

日程第2 あさぎり町役場東庁舎売却等の中止を求める請願の審査特別委員会設置に関する決議について

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第2、発議第6号、あさぎり町役場東庁舎売却等の中止を求める請願の審査特別委員会設置に関する決議についてを議題とします。本案は皆越てる子議員ほか1人から提出されております。発議第6号は、会議規則第35条第2項の規定によって主旨説明を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（橋爪 和彦君） 異議なしと認めます。したがって発議第6号は、主旨説明を省略することに決定

しました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

◎議長(橋爪 和彦君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。これから発議第6号を採決します。本案は原案のとおり、決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

◎議長(橋爪 和彦君) 起立多数です。したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

日程第3 平成27年3月9日、事務局で受付した「東庁舎売却等の中止を求める請願書」の取り扱いの報告

◎議長(橋爪 和彦君) 日程第3、平成27年3月9日、事務局で受け付けした「東庁舎売却等の中止を求める請願書」については、お手元に配付しました請願一覧表のとおり、あさぎり町役場東庁舎売却等の中止を求める請願の審査特別委員会へ付託します。明日12日は休会とし、全員協議会を開催いたします。

◎議長(橋爪 和彦君) 以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長(坂本 健一郎君) 起立願います。礼。お疲れ様でした。

午後2時30分 散 会